

## 2. 特別会計

特別会計は、特定の収入で特定の事業を実施したり、又特定の目的をもって資金を運用する場合など、一般会計と区分する必要があるものについて、条例により設けられる会計です。

各会計とも、当初予算に補正予算を増減した予算現額及び収入済額・支出済額は、表-2のとおりとなっています。

表-2 平成20年度 特別会計予算執行状況（平成20年9月末現在）

（単位：千円、％）

会計名	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	5,559,552	1,965,712	35.4	2,262,528	40.7
国民健康保険 直営診療所	51,297	21,370	41.7	22,996	44.8
介護保険 直営診療所	122	83	68.0	2	1.6
老人保健	822,273	605,953	73.7	628,581	76.4
介護保険	5,147,882	2,415,281	46.9	2,133,708	41.4
農業集落排水	205,871	67,666	32.9	79,872	38.8
公共下水道	113,822	32,442	28.5	49,136	43.2
浄化槽施設	60,058	18,527	30.8	17,167	28.6
簡易水道	397,075	175,354	44.2	156,877	39.5
後期高齢者医療	583,886	266,359	45.6	145,539	24.9
合計	12,941,838	5,568,747	43.0	5,496,406	42.5